お客様　各位

窓口伝票廃止について（お知らせ）

日頃より当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合では貯金窓口での各種お取引につきまして、これまでご利用いただきました伝票（紙媒体）を令和８年１月３０日（金）をもちまして廃止することとなりました。

つきましては、令和８年２月２日（月）より窓口でのお取引は原則タブレットまたはＱＲ伝票※をご利用していただくことになります。タブレット操作やＱＲ伝票の作成につきましては、お気軽に支店職員へご相談ください。

この度は、大変お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ＱＲ伝票とは、ご自宅や会社のパソコンで事前に作成・印刷し、支店貯金窓口にご提出いただく伝票のことです。

令和７年１１月吉日
にじ農業協同組合